

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL.36-0110



自転車盗多発！防犯対策を！！



- 短時間であっても、必ず鍵をかけ、「二重ロック」にしましょう。
- 自転車には、必ず「自転車防犯登録」をしましょう。

自転車盗は、駅やマンション等の管理された駐輪場でも発生しています。
短時間であっても、「鍵」を必ずかけ、鍵は「二重ロック」するようにしましょう！！



『防犯登録』は義務！盗難防止の強い味方

防犯登録は、盗難防止と被害自転車の持主への早期返還が目的です。

購入時はお店(自転車防犯登録店)で登録、その他のときの登録は防犯協会、警察署・交番で手続きができます。

登録している自転車を他人に譲るとき、廃車をするときは警察署・交番に届出をしてください。

ネット等で自転車を購入した場合も防犯登録をお願いします。

※ 令和7年4月から、新規防犯登録料は600円から800円に変わりました。

※ 詳しくは福岡県防犯協会連合会のホームページをご覧ください。



○ ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう！

命を守る



万が一、交通事故に遭ったときのあなたの大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



自転車事故でも高額な賠償命令が…万が一に備えて、自転車損害賠償保険に加入しましょう。

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
Tel.36-0110



ふっけい君

自転車の交通違反に青切符が導入されます

令和8年4月1日から

対象年齢 16歳 以上

自転車の交通事故を防ぐため、交通事故につながる危険な運転行為などの悪質・危険な交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入され、検挙後の手続きが変わります。

なお、酒気帯び運転等の重大な違反については、従来どおり、刑事処分の対象となります。

反則金額は原付バイクと同等
(最高額12,000円)

対象となる行為 113種類

 通行区分違反 (右側通行)	 通行区分違反 (歩道通行)	 遮断踏切立入り	 並進	 通行禁止違反 (進入禁止)	 通行禁止違反 (一方通行)
 信号無視	 携帯電話使用等 (保持)	 指定場所一時不停止	 公安委員会遵守事項違反 (傘さし運転)	 公安委員会遵守事項違反 (周りの音が聞こえていない)	 交差点右左折方法違反

交通反則通告制度（青切符導入後の流れ）

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車の運転者による一定の交通違反（反則行為）に対して、交通反則通告制度（いわゆる青切符）による違反処理（反則金が科せられる）が行われます。

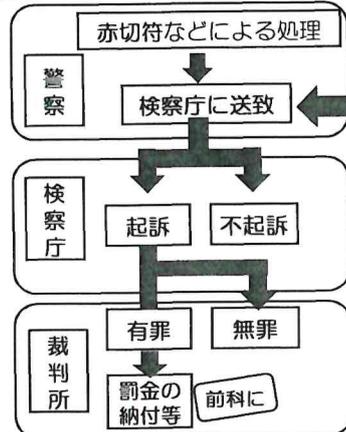
自転車による違反行為 ※原則は指導警告

- 交通事故につながる危険な運転行為を行った場合
- 警察官の警告に従わずに違反行為を継続した場合

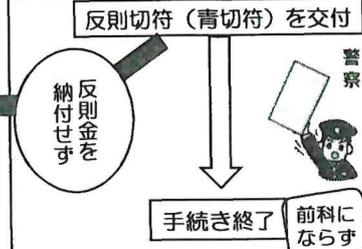
反則行為とならない違反行為
(酒気帯び運転等)

反則行為となる違反行為
(信号無視、一時不停止等)

刑事手続き



交通反則通告制度



※ 反則行為であっても、刑事手続となる場合があります

- ・ 16歳未満である場合
- ・ 交通事故を起こした場合等

※ 反則金を納付しない場合には、刑事手続に移行します。

※ 詳しくは、福岡県警察のホームページに掲載している「自転車の青切符導入」をご参照ください。
また、自転車の交通ルールが学べる「自転車の学校」も掲載していますので、ぜひご確認ください。

